# ISO22000　食品安全マネジメントシステム審査登録制度
# JAB 認定範囲分類

2024 年 03 月 28 日 現 在

当事業部が食品安全マネジメントシステムに関して JAB から既に認定を取得している範囲です。
（▲印は、当事業部がJABから認定を取得していない範囲です）

ISO 22003-1:2022

| カテゴリ | | サブカテゴリ | |
|---|---|---|---|
| B | 農業又は作物の取扱い | B Ⅰ ▲ | 農業 ― 作物（穀物及び豆類を除く）の取扱い |
| | | B Ⅲ | 植物製品の前工程の取扱い |
| C | 食品、原料及びペットフードの加工 | C0 | 畜産・水産 ― 第一次処理 |
| | | C Ⅰ | 傷みやすい動物性製品の加工<br>（ただし、動物性原料のみによるペットフードの加工を除く） |
| | | C Ⅱ | 傷みやすい植物由来の製品の加工<br>（ただし、植物性原料のみによるペットフードの加工を除く） |
| | | C Ⅲ | 傷みやすい動物性及び植物性製品の加工（混合製品）<br>（ただし、傷みやすい動物性・植物性混合材料によるペットフードの加工を除く） |
| | | C Ⅳ | 常温保存製品の加工<br>（ただし、常温保管するペットフードの加工を除く） |
| E | ケータリング／フードサービス | | |
| F | 取引、小売り及びEコマース | F Ⅰ | 小売／卸売 |
| | | F Ⅱ | 仲買／取引 |
| I | 包装資材の製造 | | |
| K | 化学及びバイオ化学薬品 | | |

注：「ISO 22003-1:2022　食品安全－第1部：食品安全マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項」